



1か月児健康診査受診票について



令和6年度より、1か月児健康診査を受けられる方を対象に健診料の助成を行っております。

1か月児健康診査は、疾病及び異常を早期発見し、その進行を未然に防止することでお子さんの健康の保持及び増進を図ることを目的としています。

対象

- ・1か月健診実施日において、興部町に住民登録がある者で、出生後27日を超え生後6週に達しない乳児。

検査内容

- ・問診及び診察
- ・身体測定
- ・新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認
- ・ビタミンK2投与の実施状況確認及び投与
- ・育児相談 など

助成額

- ・健康診査にかかる費用全額助成。

受診方法

妊婦訪問時にお渡しする「1か月児健康診査 受診票」を受診される医療機関の窓口へ提出してください。

※受診される医療機関により受診方法が異なる場合がありますので、その際は妊婦訪問時等で受診方法について説明をさせていただきます。そのため、受診予定の医療機関が変更となる場合は、はやめに下記問い合わせ先までその旨をお伝えください。

※里帰り等で北海道外の医療機関で受診される場合は下記問い合わせ先までご相談ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。



【お問い合わせ先】

興部町福祉保健総合センター「きらり」

福祉保健課 健康推進係 ☎:0158-82-4170